

第12期東京都生涯学習審議会 第15回全体会

次 第

日時：令和5年11月9日（木曜日）

午後5時00分から午後7時00分まで

会場：都庁第二本庁舎31階特別会議室25

1 開会

2 議事

「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」について

(1) 審議事項

今後の都立学校公開講座の展開の考え方

(2) 起草委員会の設置について

3 その他

今後の予定について

4 閉会

【配布資料】

第12期東京都生涯学習審議会第15回全体会 審議資料

第12期東京都生涯学習審議会委員

氏名	所属
エビハラ シウゴ 海老原 周子	一般社団法人kuriya 代表理事
ササイ ヒロミ 笹井 宏益	玉川大学 特任教授
サワオカ シノ 澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団主任研究員
シシダ マナミ 志々田 まなみ	国立教育政策研究所生涯学習政策研究部 総括研究官
タケダ カズヒロ 竹田 和広	一般社団法人ウィルドア 共同代表理事
ノグチ アキナ 野口 晃菜	一般社団法人UNIVA 理事
ヒロシ タクジ 広石 拓司	株式会社エンパブリック 代表取締役
フクモト ミチヨ 福本 みちよ	東京学芸大学教職大学院 教授
マツヤマ アキ 松山 亜紀	キンドリルジャパン株式会社 社会貢献部門ディレクター CSR/社会貢献 部長
ヨコタ ミホ 横田 美保	特定NPO法人持続可能な開発のための教育推進会議(ESD-J) 事務局長

(令和4年11月1日更新)

第12期東京都生涯学習審議会

第15回全体会 審議資料

令和5年11月9日

第15回全体会 次第

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

今後の都立学校公開講座の展開の考え方

(2) 起草委員会の設置について

3 今後の予定

今後の都立学校公開講座の展開の考え方

第12期生涯審 学校開放のパターン化(都立高校の場合)の例

従来型

- 〈特徴〉**
 ・従来の学校施設開放のみを担う
 (公開講座を実施しない分、学校の負担は軽減される)
- 〈特徴〉**
 ・これまでの都立学校公開講座と基本的に同じ仕組み
 ・但し、あくまで高校側の意思で実施することを前提とする
 (中等教育学校や専門高校には一定のニーズがあると考えられる)

②高校の教育機能開放

①学校施設開放

①学校施設開放

パターンⅠ

パターンⅡ

すべての都立高校での必須項目

高校が自らの意思で選択する

教育活動発展型

- 〈特徴〉**
 ・NPO等が高校の教育活動の「応用」「発展」を担う活動を展開してくれる場合に、NPOに学校施設を優先利用させる
 ・高校はその対価として、キャリア教育や総合的な探究の時間の支援を受けることができる

③NPOと連携

①学校施設開放

パターンⅢ

高校の教育意思が反映される

都民の「学び」支援型

- 〈特徴〉**
 ・地域性や学校施設開放の利便性等を都教育委員会が判断し、区市町村や知事部局の施策展開等に協力する形の都立学校開放
 ・体育施設だけではなく、学習文化施設も開放対象とする

④区市町村、知事部局への施設開放

①学校施設開放

パターンⅣ

学校の管理機関である都教育委員会が社会教育(赤色)の実施主体となる

- 〈特徴〉**
 ・都立学校公開講座のリメイク版
 ・教員を公開講座の講師とするのではなく、TEPROサポーターバンクの登録人材をはじめとした教育人材の力を都民の生涯学習の推進に活用する

⑤教育人材の活用(地域還元)

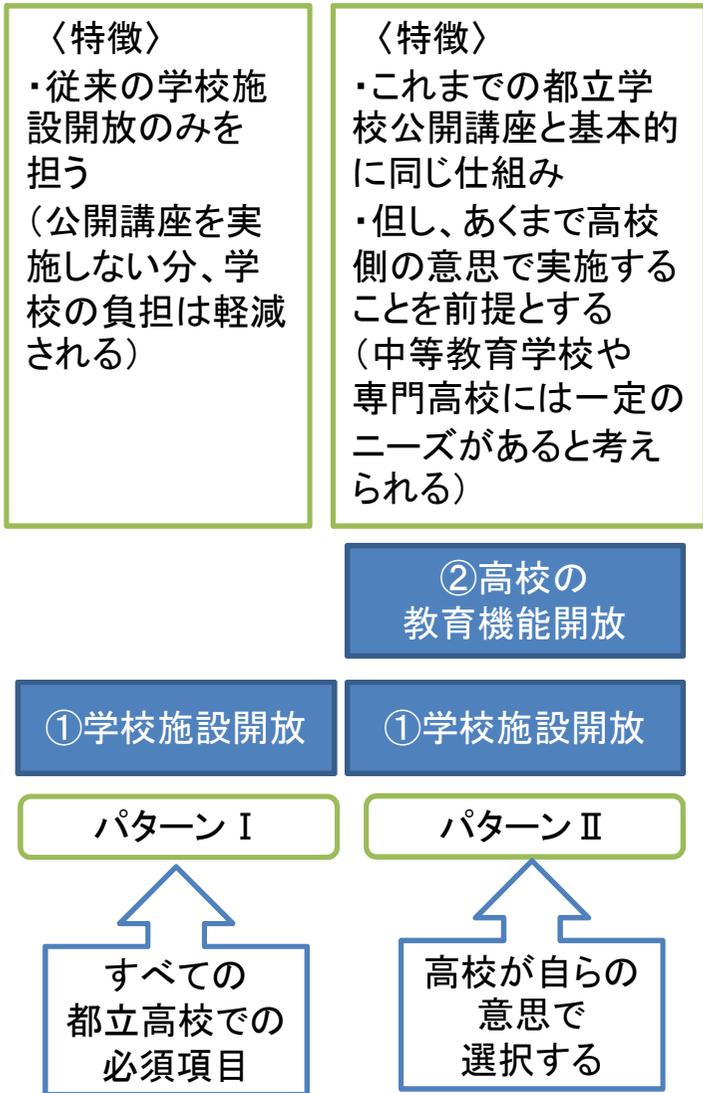
①学校施設開放

パターンⅤ

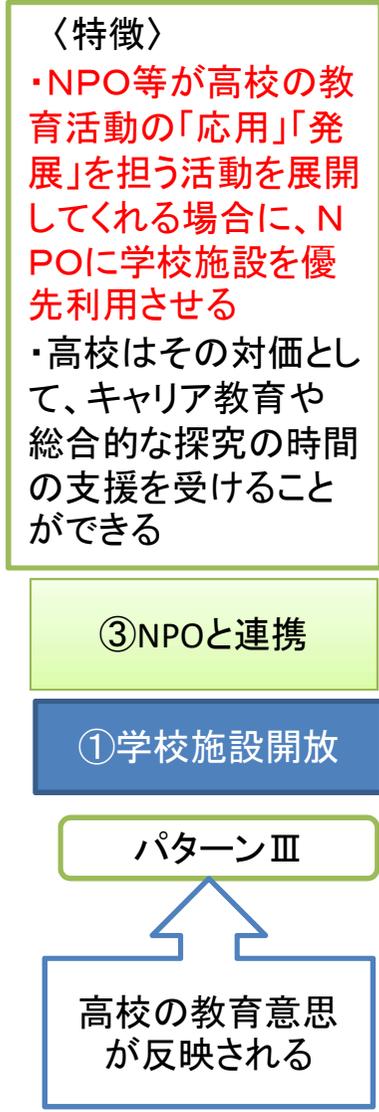
コーディネーターが重要な役割を担う

第12期生涯審 学校開放のパターン化(都立高校の場合)の例

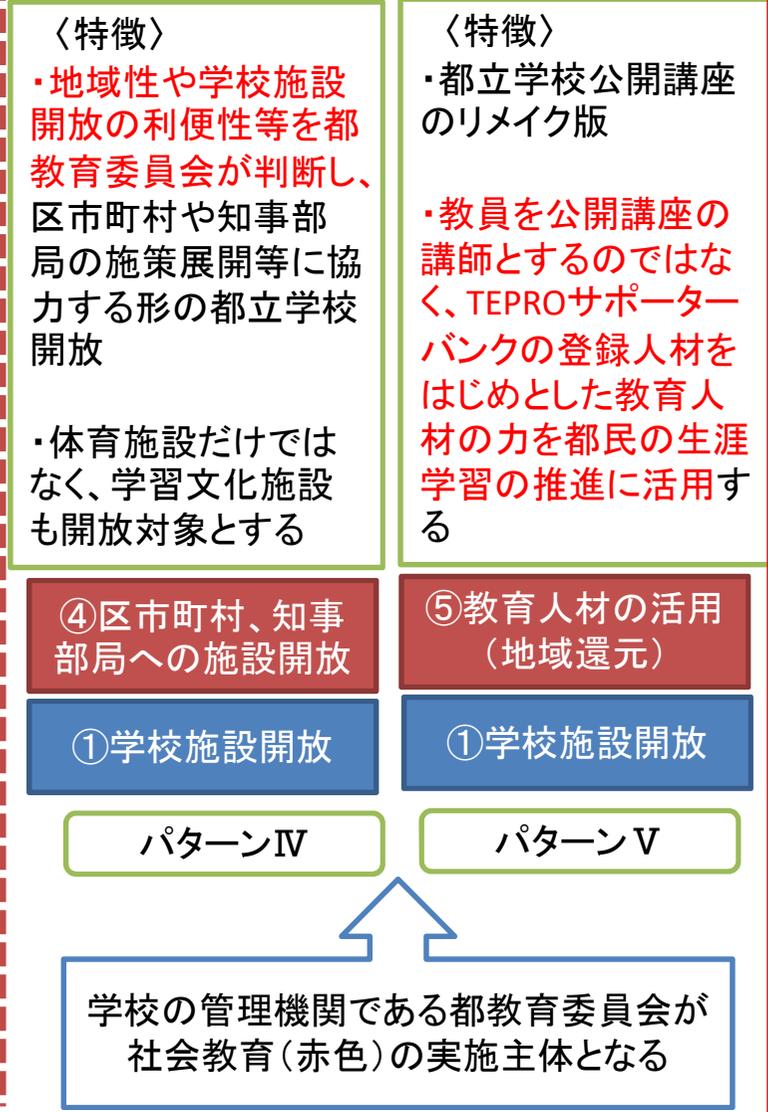
従来型



教育活動発展型



都民の「学び」支援型



コーディネーターが重要な役割を担う

パターンⅢ 教育活動発展型 今後の事業展開

1. 校内居場所カフェの魅力運営(第14回で審議済)

2. 総合学科の活性化(『都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム』)

Ⅲ 質の高い教育を実現するための環境整備

4 総合学科の活性化

【課題・背景】

- 総合学科高校では、1年次に全ての生徒が「産業社会と人間」を履修し自己の進路への自覚を深めるとともに、3年次には各自でテーマを設定して「課題研究」に取り組むなど、系統的なキャリア教育を実施しています。
- また、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた多様な選択科目の設置に加え、生徒が学ぶことの楽しさや達成感を味わえるよう、実践的・体験的な活動を多く取り入れています。
- こうした取組により在校生の満足度は非常に高くなっている反面、入学者選抜における応募倍率は若干低下傾向にあるため、特色ある取組をより充実させるとともに、中学生等に対して総合学科の魅力を効果的に伝えていく必要があります。

取組の 方向性

教育支援NPOと連携し、生徒が協働して課題解決に取り組むプログラムを開発・実施することにより、総合学科の特色であるキャリア教育を一層充実

取組	内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) NPOと連携した「社会人基礎力」向上事業の実施	NPOと連携し、地域の課題解決などをテーマとしたPBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)プログラムを開発・実施することにより「社会人基礎力 ^{※5} 」を養成するとともに、プログラム実施にあたって地元中学生等の参加を促すなど、学校の魅力を発信		2校で実施	

※5 経済産業省が主催した有識者会議が、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(3つの能力・12の能力要素)」として定義。3つの能力とは、「前に踏み出す力(アクション)」、「考え抜く力(シンキング)」、「チームで働く力(チームワーク)」のこと。

パターンⅢ 教育活動発展型 今後の事業展開

NPO等との連携による「社会人基礎力」向上事業



〈令和5年度 第12期生涯審の議論をもとに施策化〉
都立世田谷総合高校と王子総合高校で実施

パターンⅢ 教育活動発展型 今後の事業展開

ONPOとの連携による「社会人基礎力向上事業」の進捗状況

	世田谷総合高校	王子総合高校
～3月	NPOと次年度の計画について打合せ	
4月	フレッシュマンセミナーの企画・実施 (総合学科での学び方を体感する)	ODセミナーの実施 (総合学科での学び方を体感する)
5～7月	総合学科の学校設定科目である 「産業社会と人間」(1年次)への協力と「課題研究」(3年次)のメンターとなる等 キャリア教育を支援	
8月	生涯学習課の提案により、次年度から 選択科目として「社会参画」を設定する ことを学校が決定、そのカリキュラムの 準備を始める。 (学校、NPO、生涯学習課の3者で定 期的に打合せ)	進路指導部と連携し、夏季休業中に 「進路探究プログラム」を実施。 また、校長・進路指導部の教員たちと2学 期以降の授業方針を調整。
9月～	総合学科の学校設定科目である 「産業社会と人間」(1年次)への協力と「課題研究」(3年次)のメンターとなる等 キャリア教育を支援	

パターンⅢ 教育活動発展型 今後の事業展開

ONPOとの連携による「社会人基礎力向上事業」の現時点での評価

1. 当初は、学校の教員たちとの関係性をゆるやかに構築しながら、事業を展開していく予定であったが、両校とも校長の要請を受け、4月下旬に実施される「新入生セミナー」の企画を担うことになり、教員側にも大きな戸惑いがあった。
また、NPO側にもいきなり大きなハードルが設定され、セミナーの企画とともに教員との関係づくりにかなりの労力を割くことになった。
2. 学校管理職の受入体制づくりについては、4月当初から進路指導室の中に、NPOスタッフの席を設けるなど、積極的に行っている。
3. 教員との関係づくりについては、両校それぞれに困難を抱えている。
4. 生徒との関係づくりにおいては、進路指導室に定期的に相談にやってくる者や夏季休業中の進路探究プロジェクトへの参加などを通じて、徐々に深まりをみせている。
5. 学校のカリキュラム編制への関与という点で、学校設定科目「社会参画」をNPO関係者が講師となり、運営していくという方向性が見えたことは、今年度の大きな収穫であった。

3. 都民提案事業の具現化

東京都は、従来の発想に捉われない新たな視点から都政の喫緊の課題を解決することを目的として、都民による事業提案制度(都民提案)を実施している。都民からの提案のあった事業の中から都民提案15件が選定され、都民によるインターネット投票が実施されることとなった。その15件の中に、都立高校において、下記の事業の提案が出ている。

No. 2

心のバリアフリー実現のための
障害体験学習

将来を担う
若者の育成

都立高校等にて、視覚障害等の体験会や当事者との交流会等を実施し、障害者や高齢者の実情を知る機会を創出

高齢者や障害者にとって
一人での外出は
まだまだ不安な点が多い



生徒向け障害の体験会等の実施



誰もが助け合い、
支え合える社会へ



期待される
効果

- 障害者にとってのバリアについての理解を促進
- 障害をもつ当事者の声を直接聞き、身近に感じてもらうことで、人と人との支え合い、多様性を認め合える共生社会を実現

パターンⅣ 都民の「学び」支援型～知事部局との施策の連動

1. 特別支援学校を活用したインクルーシブな冒険遊び場づくり

地域性や学校施設開放の利便性等を都教育委員会が判断し、区市町村や知事部局の施策展開等に協力する形の都立学校開放事業として、これまでの第12期東京都生涯学習審議会の審議内容を踏まえ、生涯学習課が令和5年度施策化したもの。

背景

- ◆未就学児において「友達」と遊ぶ割合が20年間で大幅に減少している
- ◆異年齢の子供や家庭以外の大人等、多様な相手と遊ぶ機会が多いほど、自尊感情や外向性等の好影響が見られ、子供の頃に外遊びの経験が多いほど、自己肯定感が高い人が多い傾向にある

事業実施の考え方

- 土日及び長期休業中の都立特別支援学校の校庭等を活用し、子供たちに「冒険遊び場」を提供
- 参加対象は、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒及び地域の子供（主に幼児・小学生）とし、障害の有無に関わらずともに遊べる「インクルーシブな遊び場」を創出
- 実施に当たっては、遊びに関わる専門家であるプレーリーダーを配置するとともに、子供たちの自由な発想を促すプレーキット（遊び道具）を用意し、子供が安心して伸び伸びと遊べる環境をつくる

【令和5年度】 都立鹿本学園及び都立八王子西特別支援学校等で実施（各5回）
参加者：鹿本学園（第1回：113名）、八王子西特支（第1回：239名、第2回：215名）

パターンⅣ 都民の「学び」支援型～知事部局との施策の連動

子供の笑顔につながる「遊び」の推進

推進チーム構成局：子供政策連携室、都市整備局、建設局、港湾局、教育庁

取組強化の方向

子供たちが伸び伸びと遊び、他者との交流を通じて多様な体験ができる環境づくりに向け、多面的に取組を推進

- 子供は「遊び」を通じて、異年齢の子供や家族以外の大人等と関りながら、様々なことに自ら挑戦し、時には失敗も乗り越えながら、多様な経験を積み重ねることによって、実社会で生きる力を育んでいく
- 社会の宝であるこどもが、健やかに成長していけるように、区市町村と連携しながら、「遊び」の環境を整備する

今後のアクション

1. 子供の遊び場の創出

「遊び場」づくりに対する補助事業(子供政策連携室) **新**

- 「遊び」を政策軸の中心に据えて、子供の意見を反映しながら、「学び」「子供の居場所」「インクルーシブ」「相談場所」といった多様な機能も有しながら、プレーパークや、公共空間や施設等の地域資源を活用した遊び場など、区市町村の遊び場創出に向けた取組を強力に支援



子供の視点を取り入れたまちづくりの推進(都市整備局) **拡**

- 品川駅西口地域や臨海副都心地区などの都市開発の中で、子供の視点を取り入れたまちづくりを推進。子供の意見を取り入れるなどして、子供の遊び場の整備等を検討



イメージ写真

だれもが遊べる児童遊具広場の整備(建設局)

- 都立公園や区市町村立公園にユニバーサルデザインに対応した遊具を導入し、普及拡大
- 遊具導入のノウハウやインクルーシブな公園づくりの理念等を共有する情報交換会を区市町村と連携して実施するなど、だれもが遊べる児童遊具広場の普及啓発に向けた取組を実施 **拡**



※複合遊具は車いすで利用可能

パターンⅣ 都民の「学び」支援型～知事部局との施策の連動

子供の笑顔につながる「遊び」の推進

推進チーム構成局：子供政策連携室、都市整備局、建設局、港湾局、教育庁

今後のアクション

2. 子供の「遊び」体験の機会の充実

子供の「遊び」体験イベントの実施(子供政策連携室) 新

- 子供の身近な場所で、多様な遊びを経験できる「遊び」体験イベントを『子供の「遊び」推進プロジェクト』として実施し、子供の「遊び」の魅力を発信
- プロジェクトの中で、子供の遊び環境をつくる、遊びの専門家であるプレーリーダーを育成

【プロジェクトイメージ】

木工
体験



泥んこ遊び体験



たき火体験



子供の多様な
遊び体験



水遊び
体験

都民広場でのプレイランド空間の創出(都市整備局)

- 西新宿地区では、「人が憩い、楽しく歩けるまち」をテーマに、地元まちづくり団体とともに公開空地等を活用したイベント「FUN MORE TIME SHINJUKU」を開催
- 都民広場において、子供が自由に遊べる芝生空間を創出するとともに子供向けワークショップを実施



都立学校施設に移動式プレーパークを設置(教育庁) 新

- 子供たちの日常空間である都立学校に、「移動式冒険遊び場(移動式プレーパーク)」を設置
- 幼児から小学生くらいまでの全ての子供達が、自分たちの自由な発想で遊びを考え、楽しむことができるインクルーシブな遊び場を提供



プレーバス/プレーカーで遊具を搬入



移動式遊具を活用した「遊び」

子供と海の森公園のふれあいの場の創出(港湾局) 新

- 子供レンジャーを募集し(中学生以下・50名程度)、海の森公園で昆虫や植物の調査・保全活動等を実施

パーク・ストリート東京(都市整備局)

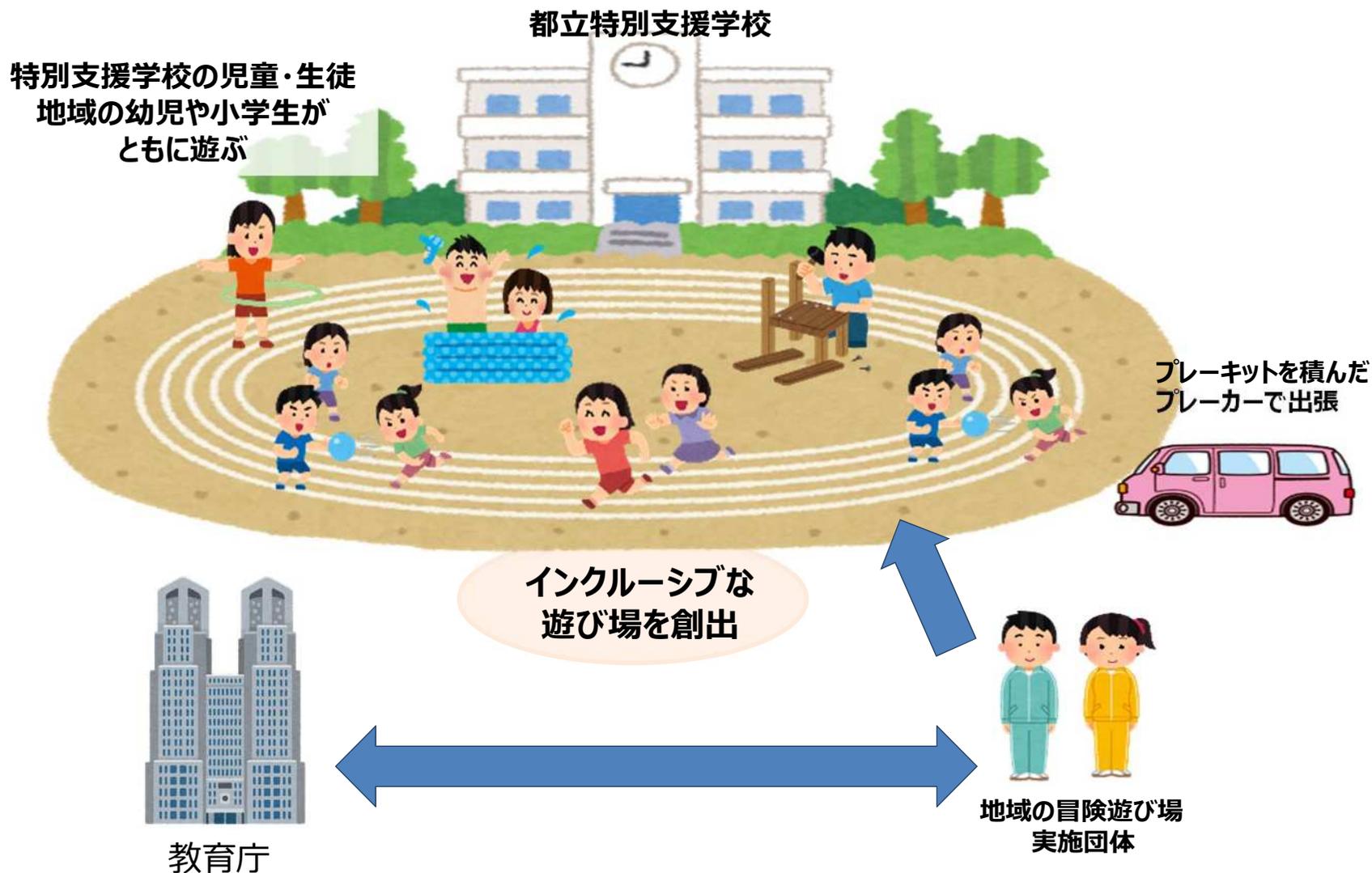
- 道路空間等を活用し、人が歩いて楽しむまちを創出する取組において、子供向けのイベントについて効果的に情報発信



パターンⅣ 都民の「学び」支援型

冒険遊び場とは

プレーリーダーや地域の大人が見守る中、自然の素材や道具・工具を使いながら、子供が思いのままに自分たちで遊びを生み出せることを目指した手づくりの遊び場



パターンⅣ 都民の「学び」支援型～知事部局との施策の連動

○冒険遊び場チラシ（八王子西特別支援学校）

八王子西特別支援学校で遊ぶの
いどうしき
移動式
ぼうけんあそびば
冒険遊び場

遊び道具をつんだプレーカーがやってくる!!
身体を動かしたり、創作したり、音を鳴らしたり、
やりたいことをやってみよう!

第3回 11月4日(土)
荒天延期
八王子冒険遊び場の会の中・SNS等をご確認ください

～運営よりお知らせ～
今回の冒険遊び場では、10:30～12:30の間に、新聞・TV等のメディアの取材が入る可能性があります。
取材の様子は後日、TV放映や新聞・雑誌等へ掲載される可能性があり、TV等への映り込み、新聞・雑誌等への写真掲載を望まない方（お子様も含まれます）は12:30以降にご来場ください。
また、本件は当日、受付においても改めてうかがいます。ご了承ください。

場所 東京都立八王子西特別支援学校（八王子市東浅川町546-1）
自転車or公共交通機関でお越しください
（京王線狭間駅から徒歩8分・JR高尾駅から徒歩11分）

時間 10:30～16:00

対象 幼児から小学生くらいまで、誰でもOK!

参加費 無料 申込み 不要

主催：東京都教育委員会 受託：一般社団法人 八王子冒険遊び場の会
お問い合わせ：8bouken@gmail.com

協力：東京都立八王子西特別支援学校 この事業は、一般社団法人 八王子冒険遊び場の会が実施しています。
八王子西特別支援学校ではお問い合わせに応じられませんので、ご了承ください。

こども未来アクション

2023年1月に東京都が「こども未来アクション」を策定。
都立学校に移動式プレーパークを設置する取組が行われることになりました。

都立学校に「移動式冒険遊び場（移動式プレーパーク）」を設置し、幼児から小学生くらいまでの全ての子供が、自分たちの自由な発想で遊びを考え、楽しむことが出来る
インクルーシブな遊び場を提供。〈こども未来アクションより〉

冒険遊び場とは？

「自分の責任で自由に遊ぶ」「ケガと弁当は自分持ち」
子どもたちがアイデアと工夫で自分の「やりたい!」を実現していく場所。
遊びのタネをまき、遊びの環境をつくり出す専門家、プレーリーダーがいます。
「危ないから」「汚れるから」「ケンカになるから」と禁止するのではなく、
どうしたらできるかを一緒に考えてみる。
のびのびと思い切り遊べる遊び場で子どもたちは生きる力を育みます。
保護者の皆様もお子さんたちを見守ってあげてください。

どんなことができる？

子どもたちの想像力・創造力をかきたてる遊び道具がいっぱい!
コースを変えられるボールころがし・たくさんの楽器
何を作るかは自分次第の本工作・間伐材のつみきなどなど…
ハンモックにゆられてのんびりしたり、身体を思い切り動かしたり
過ごし方は自由!自分のやりたいことをたくさんやってみよう!

八王子冒険遊び場の会とは？

ミッション「遊びの中で人や自然と関わり、自分らしく過ごせる場をつくる」
八王子市内のプレーパークの運営やプレーカーでの遊びの出前などを行っています。
愛称は「はちぼー」

移動式冒険遊び場
年間予定

第1回 9月に開催しました
第2回 10月に開催しました
第4回 12月10日(日) in 八王子西特別支援学校
第5回 年明け1月13日(土)
in 高尾の森あくわくビレッジ

パターンⅣ 都民の「学び」支援型～知事部局との施策の連動

○冒険遊び場チラシ・写真（鹿本学園）



日時：第1回 9月23日（土）

10時から16時まで

※荒天時延期（延期の場合、一般社団法人SSKのホームページにてお知らせいたします）

場所：東京都立鹿本学園（東京都江戸川区本一色2-24-11）

対象：幼児から小学生くらいまで、どなたでもOK

内容：昔遊び、廃材を使った遊具、立体迷路 などたくさんのお遊び道具と素材を積んだらくがきできる車「からふる号」による遊びを楽しみましょう！

第2回目以降は以下の日程です。
いずれも10時から16時まで
10月15日（日）、11月11日（土）
12月2日（土）、1月13日（土）

主催：東京都教育委員会 実施：一般社団法人SSK
問合せ先：一般社団法人SSK Mail: info@ssk.tokyo

鹿本学園ではお照い合わせに成りませんので、ご了承ください。
鹿本学園には、駐車場がございませんので、車での来場は、お控えください。

詳細はWEBサイトでご確認ください。
<https://ssk.tokyo>



パターンV 都民の「学び」支援型～TEPRO等都民人材の活用

TEPRO登録人材活用型講座

背景

- ◆ TEPRO登録人材全体のうち約**13%**は「**土・日曜日しか活動できない**」人材である
- ◆ これらの人材の大半は**現役社会人**であり、**ICTや外国語等に精通**している方も多い
- ◆ 都立学校の教育機能(人材・施設設備)を都民に開放する「**都立学校公開講座**」の講師として活用することで、**都民の多様な学習ニーズに応えることが可能**となる

これらの人材のもつスキルを公開講座に活用し、都民の生涯学習支援の充実を図る

事業実施の考え方

- ◆ **登録人材の専門分野の発掘と講座企画**
TEPRO登録人材のもつスキルを調査し、都民ニーズ及び都政課題に合致する講座を企画
- ◆ **講師養成のための研修実施**
生涯学習課が、TEPRO登録人材の内、講師希望者を対象に講師養成のための「事前研修」を実施
- ◆ **TEPRO登録人材が講座を実施し、都民の生涯学習を支援**
研修修了者から開講する講座に合致する人材を選定し、講師として都民へ講座を実施

パターンV 都民の「学び」支援型～TEPRO等都民人材の活用

講座の講師を希望するTEPRO登録サポーターの専門分野

単位：人（延べ）

大項目	中項目	小項目	人数
実務系	スキル	ICT	22
		ものづくり	21
		語学・コミュニケーション	71
	ビジネス	金融	9
		人材育成	42
		経営管理	26
教養	人文	文学	10
		地理	5
		歴史	20
	社会	経済	9
		社会	22
		国際関係	14
	自然	科学	19
		自然と環境	18
		生命	11

大項目	中項目	小項目	人数
生活・ ライフスタイル	芸術	音楽	33
		書道	8
		美術	11
	健康	スポーツ	17
		医療	10
		心理	29
		福祉	22
	趣味	万ワールレンジ	10
		食と料理	13
		園芸	9

講座実施までの流れ



都民の多様な学習ニーズに応え、生涯学習を支援